

奈井江町
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)



平成28年1月

目次

第1章 基本的な考え方	1
1. 目的・背景.....	1
2. 国の総合計画における基本的な考え方.....	1
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	1
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	1
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	2
(4) 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備.....	3
(5) 政策の基本目標.....	3
3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	4
(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係.....	4
(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係.....	4
(3) 国と北海道の総合戦略との関係.....	5
4. 総合戦略策定体制.....	5
5. 総合戦略の期間.....	6
第2章 奈井江町の課題	7
1. 自然動態の課題.....	7
(1) 自然動態の状況.....	7
(2) 結婚の課題.....	7
(3) 出産・育児の課題.....	7
2. 社会動態の課題.....	8
(1) 社会動態の状況.....	8
(2) 移住・定住対策における課題.....	8
(3) 雇用における課題.....	8
第3章 基本目標と施策の体系	9
1. 人口ビジョンの基本的な方向と基本目標.....	9
(1) 「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向.....	9
(2) 奈井江町の基本目標.....	9
2. 施策の体系.....	10
3. 重要戦略.....	11
第4章 具体的な施策	12
【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す.....	12
【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる.....	14
【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくりを目指す.....	16
【基本目標4】健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す.....	18
第5章 計画の推進	21
1. 推進管理.....	21
2. 計画の見直し.....	21

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

奈井江町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び北海道が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本町の実情に沿った「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1)人口減少と地域経済縮小の克服

地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要です。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

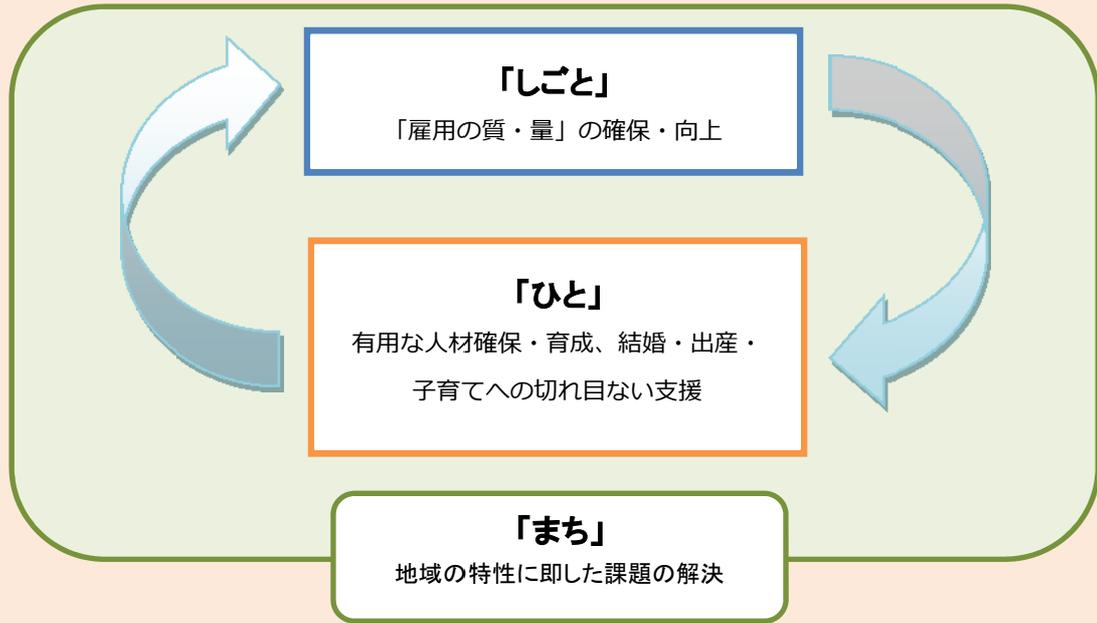
地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策を展開することが必要です。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備

①5か年戦略の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整えアウトカム指標^{※1}を原則とした重要業績評価指標（KPI）^{※2}で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

※1 アウトカム指標

施策・事業を実施した成果に関する指標（例えば、転入がどの程度増えたか、出生数がどの程度増えたか など）。アウトカム指標に対し、施策・事業の実施状況を示す指標（実施期間や実施回数など）をアウトプット指標という。

※2 重要業績評価指標（KPI：Key performance indicator）

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標ごとに設定する数値目標の達成に向け、施策・事業の成果や実施状況を計測するために設定する指標のことをいう。

(5) 政策の基本目標

政策5原則に基づき、4つの目標を定めています。

《基本目標1》 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

《基本目標2》 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

《基本目標3》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上。

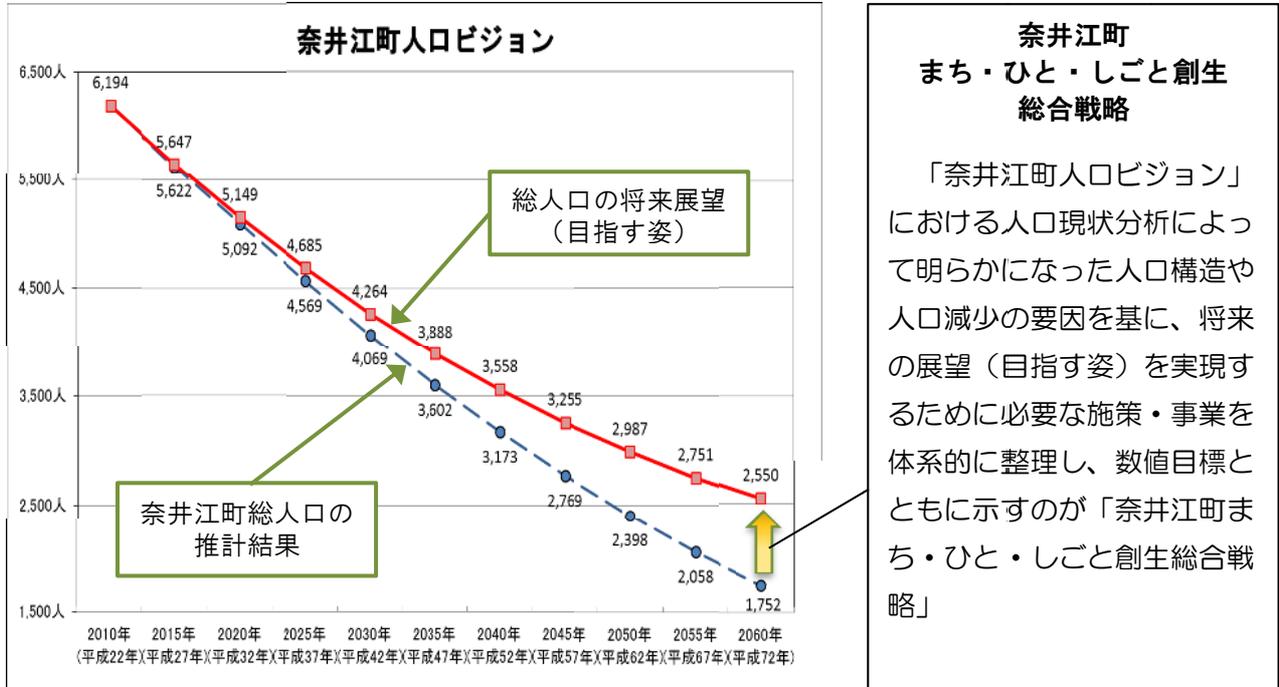
《基本目標4》 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係

奈井江町の人口ビジョンで示した「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが総合戦略です。



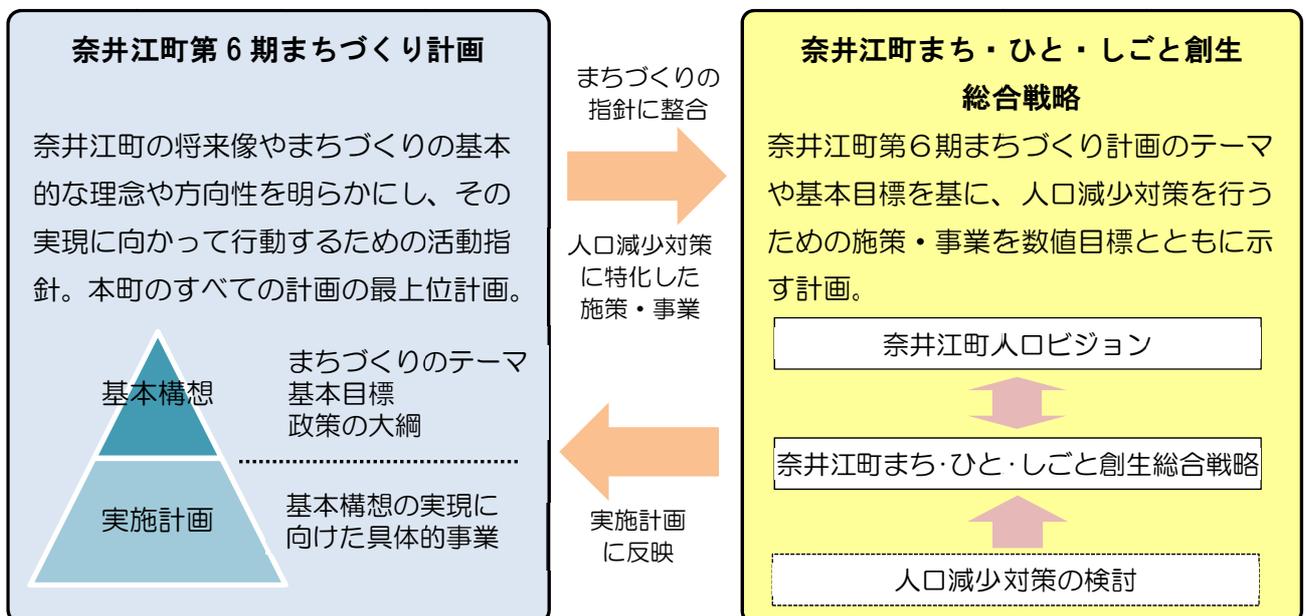
**奈井江町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

「奈井江町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（目指す姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係

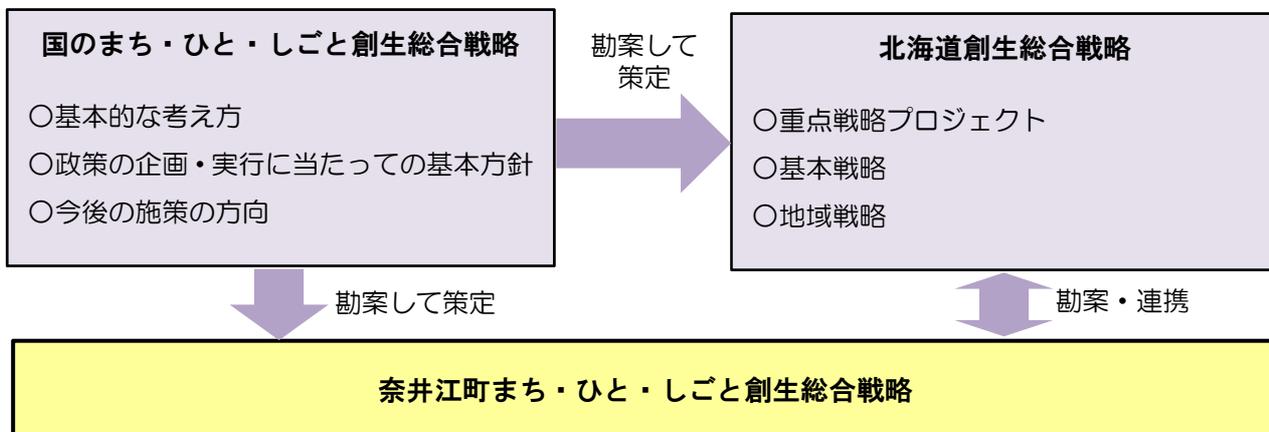
総合戦略は、まちの最上位計画である奈井江町第6期まちづくり計画（奈井江町総合計画）に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の提案を総合戦略に盛り込むとともに、奈井江町第6期まちづくり計画に反映します。



(3)国と北海道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 総合戦略策定体制

(1)奈井江町ふるさと創生有識者会議

総合戦略の策定にあたっては、産官学金等といった地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「奈井江町ふるさと創生有識者会議」を設置し、その方向性や施策等について各分野の専門的知見から幅広くご意見等をいただきながら計画づくりを行います。

(2)奈井江町ふるさと創生本部

町長を本部長とした「奈井江町ふるさと創生本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の基本方針と計画の決定、施策の推進と進行管理を行います。

(3)ワークショップ

各世代から幅広く住民のニーズを把握するため、女性や若者によるワークショップや子ども会議を活用し、施策等の検討を行います。

また、住民自らが施策等を検討することで住民意識を高め、住民と一体となった取り組みを推進します

(4)議会

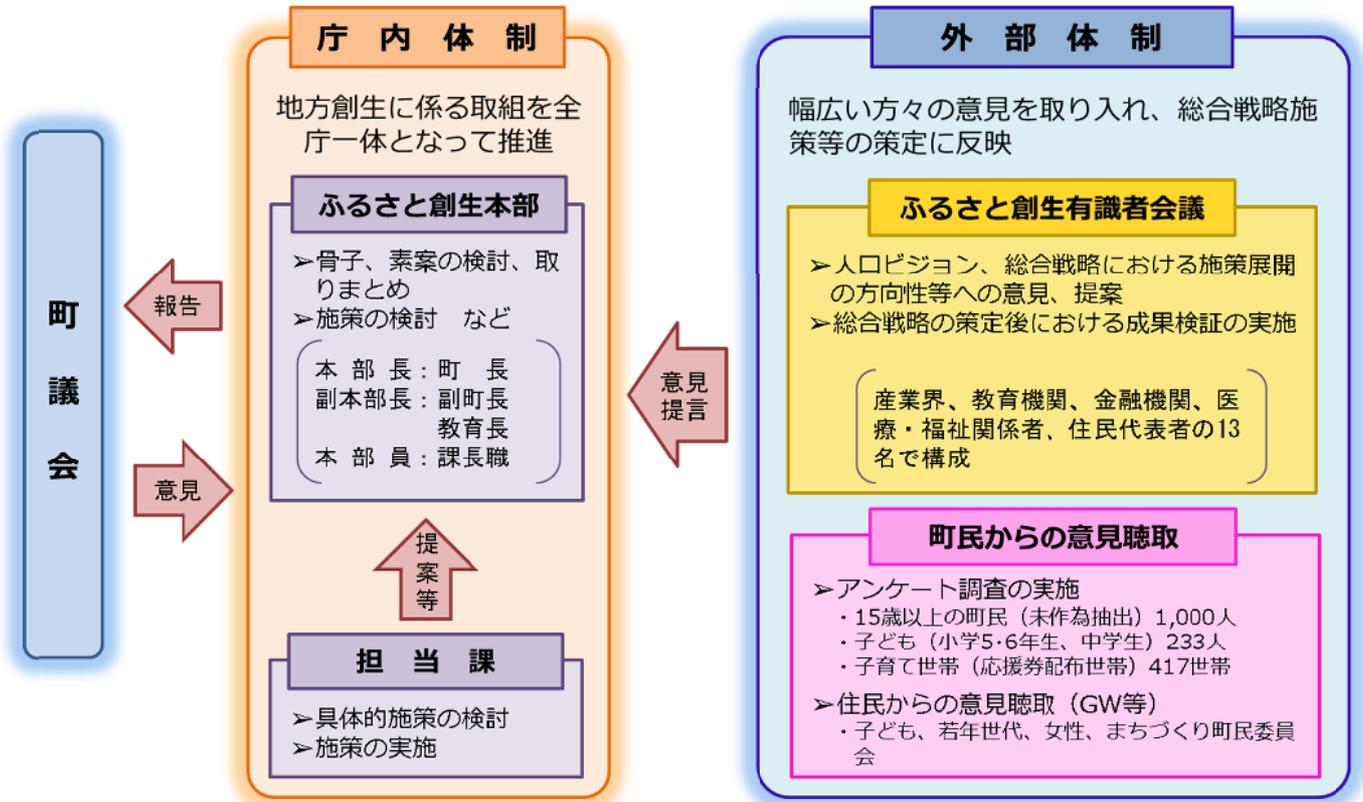
総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階において、十分な審議を行います。

(5)アンケート調査

住民の様々な意見を収集し、総合戦略策定のための基礎資料とするため、住民アンケート調査の実施します。

- ・ 15歳以上の町民（無作為抽出）1,000人
- ・ 子ども（小学5・6年生、中学生）233人
- ・ 子育て世帯（応援券配布世帯）417世帯

人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた体制



5. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は平成27年度（2015年）から平成31年度（2020年）の5年間とします。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
奈井江町 第6期まちづくり計画	基本構想									
	前期実施計画					後期実施計画				
奈井江町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略									

第2章 奈井江町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、平成22～26年の5年間で平均26人/年となっていますが、死亡数は平均95.8人/年で、平均すると毎年69.8人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町はこれからの5年間で高齢者人口のピーク期と推計されており、その後は高齢者人口の減少に伴い、死亡数は徐々に減少に向かっていくと予想されますが、高齢化率は、その後も上昇する見込みとなっています。

(2) 結婚の課題

近年、未婚率の上昇が顕著になっており、平成22年における25歳～49歳の男性の未婚率は約42.6%、女性は約28.5%でいずれも右肩上がりです。

アンケート調査によると、未婚者のうち将来結婚するつもりのない人は約20%、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約28.2%存在しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査で未婚理由の上位となっている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「出会う機会、きっかけがない」といった課題の改善によって未婚率は改善すると考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は1世帯あたり平均で約2.6人となっていますが、「実際にいる子ども人数、または、予定している子ども人数」は、1世帯あたり平均で約2.2人となっています。

いずれも、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の1.15を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数を実現するために不安になることとして、「子育てや教育にお金がかかる」が最も回答が多くなっていますが、そのほか「健康上の理由」と回答された方が約7.4%、「その他」と回答した方のうち30%が「不妊」と回答されています。

今後、出生数を増やしていくためには、子育て期の経済的負担の軽減とともに、妊娠のための経済的負担の軽減も併せて行っていく必要があると考えられます。

2. 社会動態の課題

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態を平成22～26年の5年間でみると、転入者数の159.8人/年に対し、転出者数は平均214人/年で、平均すると毎年54.2人の社会減となっています。しかし、近年は社会減が抑制されてきている傾向にもあります。

社会動態を年齢階級別にみると、15～29歳までの年代で大きく転出超過となっていますが、やすらぎの家（特別養護老人ホーム）の開設以来、80歳以上の年代で転入超過の傾向が見られます。

今後は、若い年齢層の転出は出生率にも大きく影響を与えることから、30歳未満の年代の転出超過を抑制していくことが必要になると考えられます。

(2) 移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、町外に移り住みたいと回答している人は約17.3%となっており、特に19歳以下と30歳～34歳でその割合は高くなっています。

町外に移り住みたい理由は、若い年齢層では「就業のため」が多いが、40歳代以降は「日常の買い物が不便だから」、「現在の住宅条件より良い住宅やアパートに住み替えるため」が上位回答となっており、買い物環境と住宅環境の充実を求める声が多い状況です。

また、町内立地企業には、約700人の従業員がいるものの、その約70%が近隣市に居住していること等から、町内立地企業従業員の若者及び子育て世代をターゲットに定住施策を展開し、併せて都市地域から田舎暮らしを望むニーズに対応した移住対策も行っていく必要があると考えられます。

(3) 雇用における課題

本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、今後は高齢化の進展が懸念されています。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取り組みをさらに進めていくとともに、新規就農者支援や販路拡大、また、6次産業化へ向けた検討など新たな農業への取り組みも必要と考えられます。

また、法人化した大規模経営による安定した雇用の確保も期待されることです。

商工業においては、町内事業者への支援を継続するとともに、企業誘致の推進によって新たな就労機会を創出していく必要があると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標

(1)「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向

人口ビジョンでは、本町における人口問題の現状を踏まえ、次のとおり目指すべき基本的な方向を設定しています。

◎人口減少問題の克服

- ①若者世代の雇用創出と定住促進
- ②すこやかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備
- ③地域資源を活かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

(2)「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

総合戦略では、政策分野ごとに4つの基本目標及び実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、施策の基本的方向と具体的な施策を記載するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

《基本目標①》 新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す

本町の基幹産業である農業の振興とともに、地域の優位性でもある豊かな自然と地域資源を活かした産業振興を推進し、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用の確保を目指します。

《基本目標②》 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

町内立地企業従業員の若者や子育て世代をターゲットにした定住施策を中心に展開するとともに、広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者に対応した移住体験など新しいひとの流れを創出します。

《基本目標③》 安心して子育てができる「まち」づくりを目指す

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

《基本目標④》 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを目指します。

また、広域連携等を通じて、近隣市町との連携をさらに深めていきます。

2. 施策の体系

総合戦略では、基本目標の実現に向け「重要戦略」と「基本的な方向」の大きな2つの項目で編成し、両者が連携し合って施策を展開していきます。

基本目標	重要戦略		基本的な方向
<p>基本目標1</p> <p>新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す</p>	<p>重要戦略①</p> <p>奈井江版CGRC（生涯活躍のまち）構想戦略</p>	<p>重要戦略②</p> <p>町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略</p>	<p>(1)ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる</p> <p>(2)次世代につながる強い農業づくりを推進する</p> <p>(3)立地企業への支援や企業誘致を推進する</p>
<p>基本目標2</p> <p>奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる</p>			<p>(1)奈井江町への移住・定住対策を推進する</p> <p>(2)活気のあるイベントの開催を推進する</p> <p>(3)独身者の出会いのきっかけづくりを推進する</p> <p>(4)中心市街地の活性化を推進する</p>
<p>基本目標3</p> <p>安心して子育てができる「まち」づくりを目指す</p>			<p>(1)健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる</p> <p>(2)特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る</p>
<p>基本目標4</p> <p>健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す</p>			<p>(1)一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる</p> <p>(2)安心して生活できる基盤整備を推進する</p> <p>(3)町民のコミュニティ形成を推進する</p> <p>(4)地域連携による経済・生活圏の形成を推進する</p> <p>(5)住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る</p> <p>(6)ストックマネジメントの強化を図る</p> <p>(7)医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する</p>

3. 重要戦略

人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、次の2つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に重点的に実施します。

《重要戦略1》 奈井江版CCRC(生涯活躍のまち)構想戦略

人口減少とともに、高齢化が進行する中、都市地域では医療や介護に対応できなくなり、高齢者が病院や介護施設を奪いあうような深刻な事態が生じかねないとの予測があります。

こうした中、本町においては、これからも安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくために、「住まい」問題の解決と医療・介護との一体的な提供が可能となるよう、病棟の一部をサービス付き高齢者向け住宅に転用し、いつまでも健康で活力のある生活の提供と必要に応じて医療や介護サービスを受けることができる生活環境を整備していくため、「奈井江版 CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略を推進していきます。

さらに、町内持家在住の高齢者が病院併設のサービス付き高齢者向け住宅に転居した場合には、町内外の若者や子育て世代の移住・定住先の住宅として活用を促進していきます。

《重要戦略2》 町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略

町内進出企業には、約 700 人を超える従業員がおり、新規学卒者の地元雇用や地域の定住等にも貢献しているものの、その約 70%が町外から通勤している状況にあり、町外従業員の定住化を促すことが重要な課題となっています。

また、町内にある社員寮に入居している独身者においては、結婚などを機に町外へ転出する傾向があります。

そのため、従来の定住対策を大幅に見直し、町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者等もターゲットにした新たな定住促進対策を実施するとともに、充実した子育て支援策のPRを行うため、見やすいホームページやSNSを活用したきめ細かい情報発信を行い、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。

第4章 具体的な施策

【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
若者の雇用創出数	36人(H22～26平均)	36人(H27～31平均)

●基本的な方向

- 民間の事業所や企業をはじめ、公共施設等でも障がい者の就労機会の確保を図るとともに、自立と社会参加を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 都市地域からの人材を活用し、住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図ります。
- 奈井江町の基幹産業である農業を有効に活用した雇用の創出と活性化を図るため、農業者や農業団体をはじめ、関係機関と連携しながら、新たな経営形態・雇用形態への取組を推進するとともに、高度な生産技術による良食味米と特別栽培米等を安定的に生産し、産地ブランド化を推進します。
- 中小企業者への経営改善・安定を図る支援を継続するとともに、企業立地や規模拡大に係る支援を行い、新たな雇用創出を目指します。
- 未利用熱(余剰ガス、地中熱)を活用したエネルギー資源の事業化に向けた調査を踏まえ、本町が有する地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の可能性について検討します。

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
障がい者雇用に対する助成件数	0件(実績)	1件(5年間)
地域おこし協力隊隊員数	—	2人(5年間)

具体的な施策	担当課
・奈井江町障がい者短期就労パワーアップ事業 ・地域おこし協力隊活用事業	おもいやり課 健康ふれあい課

(2)次世代につながる強い農業づくりを推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
良食味米(ゆめぴりか低タンパク米)の出荷数量	445t(H26実績)	1,440t(H31実績)
特別栽培米作付面積	172.9ha(H26実績)	500ha(H31実績)
農業生産法人化件数	16件(H26実績)	19件(H31実績)

具体的な施策	担当課
・良食味米の安定生産と生産体制の強化 ・特別栽培米(減農薬栽培米)の取り組み推進 ・農産物販路拡大の推進	ふるさと農政課

<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や法人化の促進 ・6次産業化・特産品の開発等の検討 	ふるさと農政課
--	---------

(3)立地企業への支援や企業誘致を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
新規保証融資件数	3件(H26実績)	10件(H31実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興保証融資や相談支援 ・新規立地企業や事業拡大に対する企業支援 ・空知団地を中心とした企業誘致の推進 ・遊休公共施設を活用した企業誘致の推進 	ふるさと商工課

【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
転入者数	153 人	166 人

●基本的な方向

- 町内立地企業の従業員や町内に居住する独身者等をターゲットにした住宅施策を展開するとともに、住宅施策をPRしていくために、ホームページ等の活用や新聞、折り込み広告についても併せて利用していきます。
- 都市地域からの移住を促進するため、移住体験住宅を整備し、お試し移住事業を実施するとともに、奈井江版 CCRC 構想を推進します。
- 奈井江町のPRの強化を図るため、住民目線に立った見やすいホームページへのリニューアルやSNSの活用を推進するとともに、ふるさと納税の充実を図り、地域の魅力を発信します。
- 音響効果の高いコンチェルトホールによる質の高いコンサートや小さいホールだからこそできる演奏家を身近に感じるコンサートなどを定期的に開催します。
- 町内の居住者及び町内企業に勤務する独身者を対象に、出会いのきっかけづくりを行い、将来、幸せな家庭を築き、町内へ定住してもらうことを目的に婚活を推進します。
- 農協、商工会、町が相互の連携を図り、住民が利用するコミュニティスペースと生活支援窓口を有する「多機能型交流施設」を新たに整備し、様々な行政サービスやイベント等を展開することにより、商店街の活性化と住民の安全・安心な暮らしを確保します。
また、地域に密着した他の交流施設とも連携を図りながらの事業展開を総合的に支援します。

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)奈井江町への移住・定住対策を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値
民間賃貸住宅家賃助成件数	—	35件(5年間)
新築・中古住宅購入助成件数	—	65件(5年間)
サービス付き高齢者向け住宅への移住者数	—	26 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住促進事業 民間賃貸住宅の家賃助成、新築・中古住宅購入助成 ・移住・定住 PR 事業 ・移住体験住宅の設置 ・お試し移住事業 ・情報発信の強化 ホームページのリニューアル、SNS の活用、ふるさと納税制度の活用 ・奈井江版 CCRC(生涯活躍のまち)構想の推進 	<p>まちづくり課 健康ふれあい課</p>

(2)活気のあるイベントの開催を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
コンチェルトホール利用人数	1,100人(H26実績)	1,600人(H31実績)

具体的な施策	担当課
・コンサート等の開催	教育委員会

(3)独身者の出会いのきっかけづくりを推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
結婚活動事業参加者の婚姻件数	1組(実績累計)	2組(5年間)

具体的な事業	担当課
・結婚活動事業の開催 ・結婚活動希望者に対する情報発信	農業委員会

(4)中心市街地活性化を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
中心市街地歩行通行量	465人/日(H26平均)	630人/日(H31平均)

具体的な施策	担当課
・多機能型交流施設整備への支援 ・中心市街地活性化交流事業 多機能型交流施設を拠点とした町・農協・商工会連携事業の展開 交流プラザみなクルや文化ホールとの連携事業	ふるさと商工課

【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
合計特殊出生率	1.15(H20～H24)	1.37(H25～H29)

●基本的な方向

- 家庭環境の変化に対応しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、どの家庭も安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 社会に参画する女性が安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するため、成長段階に応じた子育て支援施設を維持するとともに、町内唯一の幼児教育施設である認定こども園においても、保育体制の強化と保育・教育内容の充実を図ります。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、安心して子供を産み、育てる環境や体制を充実し、子どもや親が共に健康で健全な育児ができるよう、多様なニーズに応えながら、妊娠期から学齢期を通して関係機関と連携しながら支援を行います。
- 児童生徒が、変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける必要があることから、学校教育と連携した放課後学習指導等による学力向上に向けた取り組みや実践的なコミュニティ能力の向上など子どもたちの状況に応じた指導の充実に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
認定子ども園待機児童数	0人(H26 実績)	0人(H31 実績)
不妊治療費助成件数	—	6件(H31 実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・第3子出生負担の軽減 認定子ども園保育料・学童保育利用料の無料化 ・子ども医療費の助成事業 子ども医療費助成の拡充(高校生まで全額助成) 重度心身障がい者医療費の拡充(非課税世帯と高校生まで全額助成) ひとり親家庭等医療費の拡充(非課税世帯の入院費と高校生まで全額助成) ・子育て支援施設の充実 子育て支援センター、認定子ども園、学童保育、児童館 ・不妊治療費負担軽減事業 ・妊娠期の負担軽減 妊婦一般健診費用助成、超音波検査費用助成 	<p style="text-align: center;">おもいやり課 健康ふれあい課</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦を対象とした相談体制の整備 ・乳幼児期の健康診断や相談体制等の充実 5歳児相談の実施、親子クッキング教室、つくしんぼ交流会(障がい児を持つ保護者の交流) ・小児期の健康診断や相談体制の充実 すこやか健診、すこやかクッキング、栄養相談、子ども運動教室 ・歯科保健の充実 フッ素塗布、フッ化物洗口 ・予防接種事業の助成拡充 拡充品目 おたふく、ロタウィルス 	健康ふれあい課
--	---------

(2)特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
英語検定合格率	—	中学校 80%(H31 実績)
漢字検定合格率	—	小学校 80%(H31 実績) 中学校 80%(H31 実績)
奈井江商業高校入学者数	40 人(H26 実績)	40 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育への支援の充実 保(幼)・小・中・高の密接な連携による教育活動の推進 ティームティーチング指導や習熟度別指導の実施 小学校全学年での35人学級編成 外国語指導助手の活用による外国語授業の推進 小学生低学年を対象とした英会話教室 英語検定・漢字検定受験料の助成 奈井江商業高等学校の入学者や在校生への支援 教員退職者などを活用した放課後学習指導の実施 	教育委員会

【基本目標4】健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
転出者数	203人	190人

●基本的な方向

- がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療を図るため、関係機関と連携し、町民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。
高齢者が地域の担い手としていきいきと暮らし、健康を維持することができる社会の構築に向けて、社会参加を促進し、生きがいづくりを推進します。
- 「病診連携」、「病病連携」による効率的かつ連携のとれた医療提供体制のもと、介護サービスの充実や基盤整備、人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的なサポート体制を構築します。
- 関係団体・民間事業所など様々な機関と連携を深め、高齢者の安全・安心な暮らしの確保に努めます。
- 地域と地域、ひととひとをつなぎ、地域コミュニティの活動拠点となる場の提供とともに、ネットワークづくりを推進し、地域を支える活動を促進します。
- 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します。
- 町民誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、地域住民等と連携し、災害に強く、防火・救急体制がより充実した地域づくりを推進します。
- 多様化する現在の需要に対して、既存建築物の計画的な保全、保全実施結果の評価、保全関連技術の体系化を行い、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、道の駅や温泉等の公共施設の有効活用や適正配置及び適切な維持管理を推進します。
- 高齢者が引き続き安心して暮らすことができる「住まい」問題の解決と医療・介護との一体的提供を行うため、町立病院の病棟の一部を再編し、いつまでも健康で活力ある生活を提供し、支援を行う場としてサービス付き高齢者向け住宅に転換します。(奈井江版CCRC(生涯活躍のまち)構想)

●具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1)一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
健康だと思う人の割合 (健康意識アンケート)	79.8%(H26実績)	85%(H31実績)

具体的な施策	担当課
・健康づくりの推進 運動習慣の定着やサークル活動への支援、住民と連携した健康づくりの推進	健康ふれあい課

(2)安心して生活できる基盤整備を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
認知症サポーター養成者数	377人(H26実績)	500人(H31実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護サービスの推進 地域包括ケアシステムの推進、市民後見人等の活用、認知症サポート事業、医療・介護連携推進体制整備事業 ・高齢者見守り体制の充実 緊急通報装置の設置、高齢者見守りサービス事業 	健康ふれあい課

(3)町民のコミュニティ形成を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
コミュニティカフェの設置	—	1か所(H31実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティカフェ運営事業 ・地域公共交通の利用促進 	健康ふれあい課 まちづくり課

(4)地域連携による経済・生活圏の形成を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
広域的取り組み	11事業(H26実績)	11事業(H31実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体広域連携の推進 	まちづくり課

(5)住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
消防団員数	47人(H26実績)	55名(H31実績)

具体的な施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・防災・救急体制の充実 消防庁舎・車両整備事業 ・防火・救命活動の推進 防火教室の実施、救命講習会の実施 ・消防団の充実・強化 	まちづくり課

(6)ストックマネジメントの強化を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
公共施設総合管理計画の策定	—	策定済み(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・公共施設の維持管理適正化の推進	くらしと財務課

(7)医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
サービス付き高齢者向け住宅の整備	—	1ヶ所(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・奈井江版CCRC(生涯活躍のまち)構想の推進(再掲)	健康ふれあい課

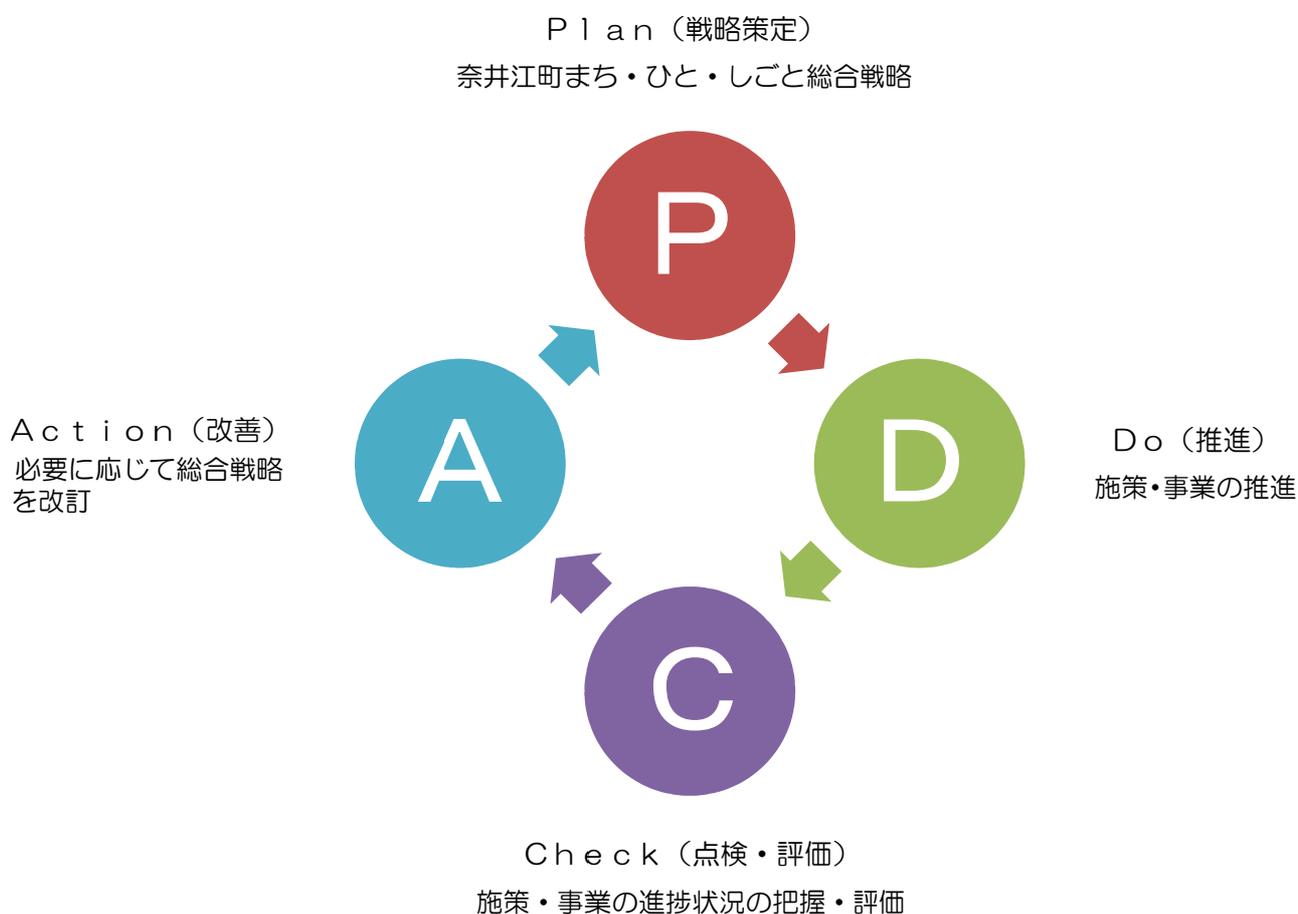
第5章 計画の推進

1. 推進管理

総合戦略は、町民、地域、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、戦略策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、町全体に関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。

本町では、「奈井江町ふるさと創生有識者会議」を中心に各施策に設定した目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の効果を検証したうえで、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取り組みに活かしていくPDCAサイクルを実施します。

《PDCAサイクルのイメージ》



2. 計画の見直し

総合戦略は、計画期間を5年間としていますが、本町を取り巻く社会経済情勢や町民ニーズの変化、また、法律や国の制度改正などがあった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。